

山形労発基0529第2号
令和元年5月29日

関係団体各位

山形労働局長

平成30年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策について、平成31年3月13日付け山形労発基0313第2号「平成31年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところですが、今般、別紙「平成30年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」が取りまとめられ、改元及び後援省庁が確定したことから、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（添付省略）について、所要の改正がなされました。

山形県内における平成30年の職場における熱中症の発生状況は、前年と比較して4倍の発生件数となりました。また、気象庁仙台管区气象台が5月23日発表した東北地方の向こう1か月の天候の見通し（5月25日～6月24日）において、向こう1か月の気温は高く、特に期間の前半はかなり高くなる見込みの予報であり、熱中症予防対策の徹底を図ることが必要となっております。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。